

■市民の皆様からいただいた「市長への手紙」に対する回答の内容をまとめました。

○対象となった市長への手紙 : 7件 (ただし、匿名等で回答していない市長への手紙は除く。)
 うち回答済みの件数 : 7件
 うち回答作成中の件数 : 0件
 ○対象とならなかった市長への手紙 : 23件 (匿名、回答不要、市政に直接関係のない内容のもの。)

■回答したもの (受付年月 令和2年11月分)

対応状況凡例 : ○=手紙の内容に応じて対応済
 △=手紙の内容を検討中
 ×=手紙の内容に対応できない

NO.	種別	件名	要旨	対応		所管課
				内容	状況	
1	メール	牧之原にコストコを誘致を	<p>牧之原の旧金谷中敷地内にアウトレットの誘致があると決まっていたようですが、無くなったようですが、それよりメリットがある提案が「コストコ」があると思います。現在、県内には浜松のみですが、会員は島田市内の人もけっこういますし、中部や東部の県内の人も多くいるようです。空港もありますし、高速道路からも近いので、町の活性化にもなり税金収入にもなるのではないかと思います。</p> <p>※誘致は特殊東海製紙横井工場の跡地も候補にどうかと思いました。</p>	<p>島田市は数年前に市内へのコストコホールセールジャパン(株)の倉庫店出店の可能性について協議をいたしました。先方から「商圏内の人口や現店舗との距離など、社内で取り決めている様々な出店要件を満たさない」と回答をいただいた経緯がございます。</p> <p>御意見は大変ありがたく受け止めておりますが、市内へのコストコホールセールジャパン(株)の倉庫店の出店は、これまでの状況を踏まえると現時点では難しいと考えております。</p> <p>旧金谷中学校跡地の活用につきましては、皆様からいただいた御意見等を踏まえながら、ポストコロナ時代にふさわしい効果の高い事業が実施できるよう努めてまいります。引き続き御意見や御支援、御協力等を賜りますようよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、特種東海製紙横井工場跡地については、民有地であるため、直接、市が活用方針を決められません。しかし、立地や面積的に代えのない貴重な土地ですので、有効な活用が行われるよう、お伝えしていきたいと考えております。</p>	×	戦略推進課 36-7406
2	メール	市役所内での個人情報取り扱いについて	<p>社会教育課で行われていたことです。年末調整の事務処理担当者が、担当者として知り得た個人情報を担当以外の職員に漏らしていたそうです。収入や保険料に関する個人情報について、各職員から提出された書類を勝手に同じ課内の職員に見せ色々と臆測話をしていた、とのこと。その場に居合せた者から聞いた話で、どこまで事実な</p>	<p>市では、島田市個人情報保護条例に基づき、個人情報を取り扱う際のルールを定めるとともに、個人情報保護や情報セキュリティなどの研修を随時実施し、職員への注意喚起と意識向上に努めております。</p> <p>今回御指摘は、担当職員2人が書類の確認事務に当たってございました。この確認事務の際、周囲の状</p>	○	社会教育課 36-7962 行政総務課 36-7132 人事課 36-7135

			<p>のか確認はできませんが、もしこのような事があったのなら、個人情報扱う者としての危機管理意識の低さに失望するとともに、市職員としての仕事への責任感の低さに腹立たしさをおぼえます。私達市民の個人情報が果たして適切に守られているのか、不安になります。事実の確認を至急お願い致します。</p>	<p>況への配慮が足りなかったことについてお詫び申し上げます。今後はこのようなことを繰り返さないように徹底し、個人情報の保護に当たってまいります。</p>		
3	メール	面会交流について	<p>先日、藤枝市役所に「離婚して親権を失った親も公立学校で子供と面会できるようにして欲しい」という内容の手紙を送りました。2020年11月11日、藤枝市の教育委員会から正式に書類で回答がありました。</p> <p>藤枝市の公式見解：法的根拠のある接見禁止命令が出されている場合や面会が子供に悪影響を及ぼす場合以外は「離婚して親権を失った親でも小学校内での面会可能」です。</p> <p>藤枝市では今後、離婚で親権を失ったとしても保育園・幼稚園・公立学校での面会は可能になります。家庭裁判所の面会交流の相場は月1回ですが、公立学校で面会できるとなれば年間100回の面会交流も可能となります。藤枝市では上記のようになりました。3組に1組の夫婦が離婚して親子断絶してしまう現代では、これも一つの家族の形だと思えます。藤枝市が動いてくれたのは静岡県議会が動いてくれたからというのが大きな理由の一つだと思えます。</p> <p>2020年10月12日、静岡県議会で「別居・離婚後の子供の適切な養育環境の確保に関する意見書」が採択されました。私は島田市議会にも静岡県議会と同内容の意見書採択の陳情のため、島田市議会議長と面談しました。そのとき、藤枝市長への手紙の件が話題となり「島田市長には手紙を出さないのですか？」と質問されました。私は「藤枝市の回答を待ってから出します」と答えました。藤枝市の回答が来ました。島田市も面会交流についての公式見解を出してください。それを島田市公式ホームページにアップロードしてください。面会交流が高頻度で行われれば、養育費の不払い対策・子供の貧困化対策・児童虐待防止などにも繋がります。子供たちに明るい未来を提供してください。</p>	<p>面会交流は、子供の健やかな成長と未来のために行われるべきものです。したがって、子供自身が面会を望んでいない場合や、子供の福祉に反するおそれがある等の正当な理由がある場合は別として、行政職員や教職員が面会交流を妨げることがあってはならないと考えています。</p> <p>もともと、学校は本来教育の場であって、面会交流の場とすることを想定した施設ではなく、学校でなければ面会交流ができないという事情もございません。</p> <p>したがって、学校を面会交流の場とする場合は、授業参観日に見学する他、土日等の休校日にグラウンドや体育館を利用する等、一般市民に対してグラウンドや体育館などの学校施設を貸し出す場合と同様に、学校の管理運営に支障のない方法及び態様において、対応すべきものと考えます。そのため、ご希望に添えない場合もございますので、ご理解ください。</p> <p>また、面会交流に対する当市の見解を市公式ホームページに掲載されたいとのご要望を頂きましたが、慎重に検討した結果、見合わせるべきとの結論になりました。</p>	×	学校教育課 36-7955

4	メール	スターバックスについて	<p>島田市に一件、スターバックスコーヒーの店舗があればとっても嬉しく思います。蓬莱橋の近くですか、金谷の夜景が見える場所ですか、景色を見ながら美味しいコーヒーを飲み、心が落ち着く場所が島田にはたくさんあるなあと思い、提案させていただきました。わたしはかつて、神奈川県のあるスターバックスで働いていました。そこでは、ろうのパートナーさんもおり、みんながみんなを認め合い、多様性を受け入れ、自分が自分らしく働ける環境でした。そんな場所が島田にあれば、働く人も、訪れる人もみんなが心地よく、島田市がさらに盛り上がるのではないかと考えております！</p>	<p>ご提案のとおり、島田市内には美味しい緑茶だけでなく、景色を見ながら美味しいコーヒーを飲み、落ち着ける場所があります。また、多様性を受け入れ気持ちよく働ける環境が増えれば、島田市がさらに盛り上がると思います。</p> <p>但し、スターバックスの出店は、スターバックスが入念なマーケティングをもとに出店場所を選定するものと聞いております。そのため、スターバックスが出店をしたくなるような魅力的なまちづくりを推進していきます。</p> <p>なお、島田市内には、スターバックスはありませんが、チェーン店とは違う特長的なカフェがありますので、巡ってみたいかがでしょうか。</p>	×	<p>商工課 36-7164</p>
5	メール	市の「新型コロナ感染対策」メッセージについて	<p>202011.19 危機管理課より、下記の市メール「新型コロナウイルス感染防止の徹底」が発信されました。</p> <p>『新型コロナウイルス感染が急激に拡大しています。マスクの着用、こまめな手洗いと消毒、人と人との距離の確保、室内の換気と保湿に一人ひとりが注意を払いましょう。飲食の場などでの気の緩みにより、感染リスクが高まります。「うつさない、うつらない、持ち込まない」を徹底していきましょう。』</p> <p>新型コロナが感染し始めた頃から一貫して、同様なメッセージが発信されています。内容は確かにその通りかもしれませんが。</p> <p>しかし、受け取る市民としては、具体的に何を徹底すれば感染が防げるのか、理解に苦しむ人が少なからずいると思います。感染予防はできているのかがわからないと、感染者数が増えただけで心配になります。</p> <p>せっかく対策を取るようになっても、実施効果が出ないことが考えられます。私は、別紙のように十分ではないかもしれませんが、対策に心がけています。</p> <p>ワクチンが使えるようになるまでの感染予防対策は、わかっている原因(要因)を一つひとつ対策して感染しないように心がけて、新たな要因が見つかったらさらに対策を追加・実施して、総合的に感染予防に役立てる。これが、ロックダウンなど実施せずに、経済への負担を軽減させるものと</p>	<p>御承知のとおり、島田市内では、これまでと全く違う勢いで感染が拡大しています。何としても感染拡大の連鎖を止めなければなりません。</p> <p>島田市では、感染対策は、「人にうつさない、人からうつされない、よそからウイルスを持ち込まない」に尽きると考え、3密の回避、マスクの着用、手洗い・消毒の励行、そして寒くなるこれからの時期は、さらに室内の換気と保湿を実践していただくことを基本として、広報してまいりました。</p> <p>御提案のあった「提案1」については、前記のとおりです。「提案2」につきましては、県が公表する内容及び個人情報保護の観点から、基本的には困難であるのが現状です。</p> <p>御指摘のとおり、市民の皆様のなかには、具体的な感染防止策に不安をかかえていることも承知しております。</p> <p>島田市では、県や保健所等との連絡・連携を今まで以上に積極的に行うことにより、市民の皆様に必要な感染状況の変化に応じた情報提供と注意喚起を実施するとともに、より有効な感染の抑止に努めてまいりますので御理解をお願いいたします。</p> <p>なお、〇〇様の心掛けられている感染対策は、大変素晴らしく、あらゆる機会において市民の皆様にも広げていただくことが感染予防につながるものと考えます。</p> <p>市としましては、今、この試練を市民の皆様とともに乗り越えることが何よりも重要と考えています。島田市民一丸となって、この見えざる敵に立ち</p>	○	<p>危機管理課 36-7320</p>

			<p>私は考えます。</p> <p>そこで、以下について提案したいと思います。</p> <p>提案 1. 市民への感染予防対策メッセージは、シリーズ化しても良いが、具体的に何をすればよいのかを市民に知らせる。</p> <p>提案 2. 感染予防のため、要因を市民に知らせる。</p> <p>現在は、個人情報保護(誹謗・中傷から守る)の観点から、情報が公開されにくい状況です。</p> <p>どこの誰とか、どこに行つたとかの情報は全く不要で、対策のどの部分が不足していたから感染したとの情報のみを開示し、対策の欠けている部分を具体的に市民に知らせ対策を取る。これを積み重ねる。</p> <p>みんなで効果的な対策を実施して、安心できるまちづくりをしたいものです。</p>	<p>向かっていく必要があると考えております。</p>		
6	手紙	<p>①申請の通りに届かない</p> <p>②介護の窓口の分散で不便であるについて</p>	<p>実家の母親の事で長寿介護課にて「負担額認定申請書」とそれに合わせて「送付先変更申請書」を申請しました。早い処理で「認定証」が実家に届いておりましたが、私が手にしたのはその後でした。どの様な事になっているのですか。今後はどうなりますか。</p> <p>介護の窓口が課ごとに分かれていてとても不便です。たらい回しになり同じ説明を何回もする事と老々介護になるのでますます大変です。時間もかかります。よいシステムになる様願います。</p>	<p>〇〇様にはこのたびの不幸により、ご迷惑をお掛けしたことを心よりお詫び申し上げます。</p> <p>ご指摘をいただきました、介護保険負担限度額認定証の送付先変更申請書をご提出いただいたにもかかわらず、変更先に書類が送付されなかったことにつきましては、今後、発送前に十分なチェックを行い再発防止に努めるよう、職員を指導してまいります。</p> <p>加えて、窓口業務において複数職員の対応により内容が重複し、お時間をお掛けしてしまいましたことにつきましては、迅速かつ効率的な対応を行えるよう改善してまいります。</p> <p>このたびの、〇〇様からいただきましたご意見を活かし、慎重な業務処理を行うとともに、高齢者をはじめ市民の皆様に対する、窓口サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。</p>	○	長寿介護課 34-3293
7	メール	<p>新着「2020年11月27日新型コロナにおける市内公立中学校の臨時休業」について</p>	<p>掲題のように新着情報で「11月27日新型コロナにおける市内公立中学校の臨時休業」が学校教育課から公表されました。内容は、生徒1名が濃厚接触者としてPCR検査を実施したところ、陽性が確認されたとのこと。</p> <p>報道によると、26日に感染が判明、27日を臨時休校としたとされています。</p> <p>この感染情報は26日に感染が判明しているにもかかわらず、島田市の新型コロナウイルス感染者</p>	<p>新型コロナウイルスの感染者情報につきましては、通常、政令市を除き、県が感染状況等をホームページ等で公表を行った後、県と同じ情報を、市ホームページ及びLINEでお知らせしております。市としましては、ご指摘いただきましたように、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る判断材料となるべき必要な情報はできるだけ早く市民へお伝えすることとしております。</p> <p>県の調査につきましては、公表内容が感染者本人</p>	○	広報課 36-7118 危機管理課 36-7320

		<p>情報にも反映されていないし、県の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連情報（更新日：令和2年11月27日）にもカウントされていません。</p> <p>日常生活の中で新型コロナ感染対策に心がけ、不要不急の外出も控えるように十分注意していますが、その判断材料として感染状況の情報は必要と考えています。</p> <p>なぜ、感染情報がすぐに反映、公表されていないのですか。重要な情報ですので、公表が漏れることなく実施されるよう対処願います。</p>	<p>または保護者への確認後となるため、公表時期が感染確認の翌日となっております。また、最近では県内での感染者の急増を受け、確認作業等に相当な時間を要しているため、公表が翌々日となるケースも出ております。これは、感染者のプライバシーの保護や人権を十分考慮する上での対応であることを、どうかご理解ください。</p> <p>今回の「市内公立中学校の臨時休業と生徒1人の感染情報」につきましては、市民に対し必要な情報をできるだけ早く伝える観点から、県の感染者情報の公表前でありましたが、11月27日の市長の定例記者懇談会と市のホームページで事前に公表を行いました。</p> <p>今後とも、できる限り迅速な情報発信と、感染の傾向などから市民に特に注意をしていただきたい行動等についての呼び掛けを行うなど、市民の不安が解消できるよう可能な限り努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>	
--	--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--